会議名	平成23年度第1回宇治市環境保全審議会		
日時	平成23年10月25日(火) 午前10時00分~午前11時45分		
場所	宇治市役所 6階 602会議室		
出席者	(委員) 坂東会長 斉藤副会長 石田委員 荻原委員 窪田委員 山田委員		
	告田委員 山仲委員 大川委員 青木委員 宮城委員 内川委員		
	本間委員 棚上委員		
	(出席者)土屋副市長 (事務局)栢木市民環境部理事 安田環境企画課長 相良環境企画課主幹		
	瀧川環境企画係係長 山口環境企画係主任 中森環境企画係主任		
	大山環境企画係主事		
	(傍 聴 者) 1名		

1 開会

2 委嘱状交付

宇治市環境保全審議会委員の前任者の異動等に伴い、本年度就任された方4名に、平成24年8月31日までの任期で新たに委嘱を行った。

3 副市長挨拶

4 宇治市環境保全計画の見直しについて(諮問) 宇治市環境保全計画の見直しについて、副市長から宇治市環境保全審議会会長に諮問を 行った。

5 会長挨拶

6 報告事項

(1) 宇治市環境保全計画の見直しについて

計画の見直しにあたって(概要)

事務局より、資料1「宇治市環境保全計画の見直しにあたって(概要)」の説明を行った。

計画の見直しに関する考え方

事務局より、資料2「宇治市環境保全計画の見直しに関する考え方」及び資料3「宇治市環境保全計画の見直しに関する考え方 新旧対照表」の説明を行った。

(質疑応答)

(委員)資料2でいくつか確認したいことがあります。資料2の1で「宇治市環境保全計画の見直しの目的と基本理念について」のところですが、2段目のパラグラフに

「環境問題は60年代の公害問題、そして90年代の地球温暖化問題」というふうに文字通り掲げているのですけれども、この60年というのは1960年のことですよね。一般的には60年といってしまいますけど、1960年代とか、後半も90年代というよりは1990年代と書いていただいたほうが、というのは、1行目は平成から始まっていますし、元号が先にきて後に西暦がきているので、そのつもりで読んでいると急に60年というふうになっていると昭和も60年ってありましたし、こんないい方しませんけれども。年号のことでいいますと、今ご説明の裏のところにありますが、「4.次期計画の計画期間について」というところも、元号が先であれば、やっぱり平成35年(2023年)としていただいた方が、混乱を防ぐことができるかなと思います。もし可能であれば訂正していただきたいと思います。

- (事務局)ありがとうございます。今後、整理させていただいて、委員の皆様にお示ししさせていただきます。
- (委員)それからもう一つですが、資料2の1の3段目のパラグラフのほうです。人々の生活と自然風土が調和をなす「文化景観」という言葉が書いてありますね。鍵括弧があるので独特の使い方をされているのかなとは思うのですが、景観の中に文化がつくというのは日本語的にはバランスが悪いというふうに、京都市では景観条例というのがありますけど、文化っていう形にならないものと、言わんとするとこは分かるのですが、もっと鍵括弧でくくるのであれば、自然風土が調和をなす「宇治の文化」が継承されてきたというふうにもっと宇治というところを強調されたほうがいいのかなと思います。代々ずっと長い期間宇治の文化というものを継承されてきたからこそ、今の宇治川の景観とか自然風土というものがあるので、あえて日本語として馴染みのない文化景観というよりはそのほうがいいのかなと思いました。ご検討していただきたいと思います。
- (会長)ありがとうございました。あと何かございませんでしょうか。
- (委員) <望ましい環境像 > の中の基本方向の中の2番ですが、資料2の方でもよろしいですし、新旧対照表の中の基本方向「2豊かな自然とふれあえるまち」の「豊かな自然、生物の多様性を育む場を守る」ということで新しいほうへと書かれているのですが、生物多様性は国が出している第3次生物多様性国家戦力の中では、生物多様性にとって3つの危機というのがいわれておりますよね。1つはここにありますように、開発や撹乱による種の減少、絶滅、生息生育地の減少、これが1つ。もう1つが、里地、里山などの手入れ不足による自然の質の変化、そして3つ目が、外来種の持込みなどによる生態系の撹乱、この3つが国の国家戦略の

中では危機と、生物多様性にとっての危機といわれている。宇治市についても、「場を守る」ということではなくて、「豊かな自然生物多様性を守る」と記載をした方が、例えば、他から外来生物などが入ってくるのを防ぐとか、そういうことにもつながっていくと、広く生物多様性を守ることになると思いますので、この「育む場」というのはなくてもいいのではないかなと思いました。

- (会 長)専門的なお立場からの貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。
- (委員)基本方向の重点目標ですが、4番の「豊かな歴史・文化とふれあえるまち」ところで、旧の「歴史・文化を守り継承する」、歴史・文化を学び、活用する」というのを一体化とおっしゃられて、それで、「ふるさと宇治の歴史・文化環境を守り、継承する」という新しいものを一つに作られたということですが、私これは、一体化ではなくて、旧だけが残って、旧の、最近、登録文化財という制度からは、保存と活用というところで、活用にも同時並行で重きを入れていると思うのですけど、これがちょっと抜けてしまったのがどうなのかなという気がします。
- (会長)ありがとうございます。確かにそうですね。
- (事務局)実際どうまとめるかというのは試行錯誤がありまして、うまくまとめられてない というのはご指摘のとおりだと思いますので、うまく「活用」というものを生か した文言に変えていきたいと思います。
- (会 長)具体的な中身をイメージしながら、また委員さんには相談にも乗っていただきた い。いい表現でできるようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。
- (委員)資料2の「3.望ましい環境像」の<基本的視点>(1)豊かな宇治の自然、歴史と続きますけど、その下の段、<望ましい環境像>のところに、宇治の豊かな「歴史・文化」というようないい方があるので、むしろ(1)のところは、「宇治の」を前にもってきて、「宇治の豊かな自然、歴史・文化を守り、市民生活に活かす」のほうが、とおりがいいのかなと思います。「豊かな宇治の」ではなくて、「宇治の豊かな自然、歴史・文化を守り」だから、宇治というのはトップにきて、宇治は自然が豊かなんですよということを強調した方がいいのかなと思います。ご検討いただければと思います。

それから、もう一つは、基本目標のところの5番ですが、「持続可能な社会のため に、ともに取り組むまち」というのは、これは何を取組むかというようなところ が欠けてしまっているので、市民の方にこれを見ていただくときに、何を取組むかということをもっと前面に出されたほうが、理解していただきやすいかなと思います。

それから、もう一つ、次の < 基本方向 (重点目標) > の1の中の です。「美しく安全な川を取り戻す」となっていますが、意地悪な考え方かもしれませんが、今すごく悪いようなという感じがします。そうではなくて、「より美しく安全な川を取り戻す」という、現状もいいのだけれど、もっと、さらにというような意味を込められたほうがいいのかなと思いました。

(会 長)ありがとうございます。この時間内でこのボリュームをじっくり読んで、意見をまとめていただくというのは、かなり落ちている部分も出ようかと思いますので、また、お時間のあるときにじっくり目をとおしていただいて、できるだけ早いうちに事務局のほうにご連絡いただくということでよろしいでしょうか。それでは、事務局の方、少しお手数ですけども、そういうご意見を踏まえて、また少し練っていただければということでお願いしたいと思います。

この件、よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。引き続きまして、事務局のほうからの説明をお願いしたいと思います。

現在の取組み状況について

事務局より、資料4-1「宇治市環境保全計画 現在の取組状況について」及び資料4-2「宇治市環境保全計画の抜粋」の説明を行った。

(質疑応答)

- (委員)資料4-1の4ページの上の段で、最後に「農薬や化学肥料の使用量を減らすなどの環境配慮対策の支援を図っています。」とありますが、具体的にどのようなことをしていただいているのか。それから、その下の名木川改修事業において、云々とありますね。宇治市は名木川だけではない、他の川に対してはどういうふうなことをやっていただいているのかなと。その次のページの上段も一緒ですね。「河川や湧水に親しめる場、公園等で自然に親しめる場の整備を進めています。」と書いてありますけど、具体的にどういうことなのでしょうか。最後に要望ですけれども、読ませていただいたら、ほとんど中宇治を中心としていろいろな施策をやっていただいているのですけども、西宇治なり、東宇治の地域ももっといろいる援助というのですか、施策を講じていただければ、西宇治に住む人間としてありがたいかなと思うのですけれども。よろしくお願いします。
- (会 長)ありがとうございます。ご質問の部分が3点とご要望1点ということでお願いします。

- (事務局) 1点目の「農薬や化学肥料の使用量を減らす」対策は、実際何をやっているかということなのですが、主には中心となるのが農林茶業課というところでございまして、具体的には、フェロモン製剤や食品用のでんぷんを使用した殺虫剤などを使う場合に支援を行っていると原課からお話は伺っています。次に、名木川以外の河川への取り組みですが、宇治市にはたくさんの中小河川がございますし、それぞれについて水辺環境と親しむ場をつくるためには、今後より多くの河川の整備を進めていかなければならないと思いますが、現在、把握できておりませんので、次回審議会までに、担当課から聞き取りを行います。もう一つは、「川や湧水に親しめる場、公園等で自然に親しめる場の整備を進めています。」ですが、こちらにつきましても、植物公園や天ケ瀬森林公園などがあると思うのですが、現状としまして、これらの大きな施設の整備を中心に進めているところでございます。
- (事務局)補足させていだきたいのですけれども、いま説明の資料で使っております資料4 1にあります、この取組の内容なのですが、この一つ一つの中に担当課がいくつか書いてございますけれども、その担当課からの取組状況の集約を環境企画課でさせていただいていますので、具体的な取組内容をきっちり書いて提出している職場については、結構具体的な内容が載っているのですけれども、わりとざっくりした内容を提出しているところは、聞取りの方が十分できておりませんので、具体的な内容が書けてないような部分がありまして、アンバランスになっており、申し訳ないと思います。具体的な内容については、もう少し原課のほうから聞取りをさせていただいて、次回きちんとお答えできるようにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- (会 長)ありがとうございました。それでよろしいでしょうか。また、中宇治だけではなくて、西宇治、東宇治もというお話がありましたけれども、そういうところでの取組もありましたら、またまとめていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。他、何かございませんでしょうか。
- (委員)資料4-1の4ページ下の段、2番の豊かな自然とふれあえるまち(自然環境の保全)のところなのですけれども、取組状況のところで、「事業者に対して、宅地開発行為を行う場合は周辺の自然環境に配慮するようお願いしています。」ということなのですが、具体的にどういう配慮、またはどういう規制がどういうときにはそれが禁止されるか、または指導されるかということが1点と、それから、課題のところを先に読ませていただくと、将来的な生息調査とか書かれていますが、今まで宇治市のほうで動植物の生息調査はいつに行われていたのか、生息調査とこの自然環境に配慮するようお願いするという宅地なんかの開発規制と非常に密接な関係がありますので、そのへんについて伺わせていただきたいと思います。

- (事務局)自然環境に配慮して、につきましても先ほどと同じお答えで申し訳ないのですけども、具体的に聞取りができておりませんので、詳しくは聞取りをして、次回報告させていただきたいと思います。あと、宇治市で動植物生態調査をいつ行ったかということなのですけども、現行の環境保全計画をつくる1~2年前に調査を実施したことがございます。それから後につきましては、調査の実施はしておりません。
- (会長)ありがとうございました。
- (委員)少し論点から離れるかもしれませんけれども、環境というのはやはり身近なとこ るから意識の啓発ということが大変重要だと思います。環境についてといえば COP 3以降、京都議定書での取組等ございますけど、3.11以降ですね、こどもらも非 常にもったいないなど節電の話なんかもございましたし、いろいろな面で身近に ものすごく感じてですね、本当に夜でも真っ暗にするほど電気を消したりするの ですけども。この中で、最後のほうになるのですけれども、「環境行動への参加と 支援」ということで、特に小中学校において、いろいろな取組をなさっているの ですけれども、私としては、やはり重点目標というか基本目標の中に、身近なこ どもたちが常日頃から環境に取組むような学習とか、そういった啓発できるよう な取組みを重点的にやっていくことも必要ではないかなと思うのです。それぞれ ごみ減量についても、こども達が取組むこともありますし、今後、節電等含めて それから環境にやさしい取組についてもやっぱり身近なこどもたち、幼稚園や小 さなうちからですね、取組めるような取組をやっていくほうがいいのではないか と思いますし、基本目標の中で少し触れられているのですけども、全般にわたっ て、例えば、宇治市の豊かな歴史・文化なんかもやはり、ここに住んでいるこど もたちのうちから自然と触れ合って勉強したりするような機会を、積極的に取り 入れていただいて、せめて環境保全計画という今見直しだったら、新たな項目と して、環境教育については、もう少し力を入れてやっていきますよっていう姿勢 を、取入れていただきたいなと私は思います。
- (会 長)ありがとうございました。現在の取組状況からのご意見だと思います。2番の基本的な考え方といいますか、そういうところに、今のご意見を盛込んで考えていくようにできたらと思います。よろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。
- (委員)現在の取組状況ということでの報告だったのですけれども、できればこの取組み 状況の中でも結構ですので、これだけの年数も経っていますので、ある程度実績 も挙がってますし、数値的な部分も出てくるのではないかなという気がするので

すけれども。そのへんをできる限り出していただいたほうが、市民にも分かりやすい課題かなという気はしますのでいかがでしょうか。それともう1点、ご意見という形になるのですけども、文面の中に中宇治地域が出てきます、先ほど西宇治、東宇治という話が出ていましたけど、これはある程度の方は分かるのですけど、中宇治という使われ方、市民全体に通用するのかなという形になると、難しいのではないかなと気がしますので、そのへんご検討いただきたいなと思います。それと、先ほど質問に対しまして、各課との調整なり、聞取りが十分でないというお話だったのですけども、やはりこの審議会という形の中に委員の皆様方に信用が欠けるという意味合いにおいては、当局としてもこの段階で、そういうお答えではちょっと情けないなという気はしますので、きっちりとした形で次の段階においては、聞取りの形をとっていただいて、全てに対してのお答えがいただけるようにしていただきたいなと思います。

- (会 長)ありがとうございました。計画がまだ完全に終わっていない時期でのまとめということで、大変なご苦労もおありかと思うのですけども、これまでの実績などすでに終わっている部分、結果がある程度出ている部分もあるかと思いますので、最新の情報をできるだけまとめていただけたらと思います。ありがとうございました。他にございますでしょうか。それでは、これも先ほどと同じように、またご指摘の件等ございましたらご連絡していただきたいと思います。それでは、2番目の報告事項の(2)につきまして、事務局から説明等をお願いします。
- (2) 宇治市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて 事務局より、資料5「宇治市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて」の説明を 行った。

(質疑応答)

(委員)今ご説明いただいたパンフレットの3ページ目の「みんなで協力して温室効果ガスを10%削減」となっていまして、私、前回この計画のときもたまたまご縁があって参加いたしました。そのときに、市のほうからご説明いただいて教えていただいたのですけども、この産業部門、運輸とか民生家庭、民生業務となっているのですけども、その産業部門っていうところは確かに数字としては大きいけれども、いろんな法律とか規制があって、それなりに企業さんは努力されているというお話なのですね。結果的に一番ネックになるのが、それぞれのご家庭の部分、この民生家庭とか民生業務というところが、なかなかその目標が達成し難いだろうというお話でした。私もそれは確かにそうだと思ったのですね。先ほど委員さんからご意見がありましたように、こどもたちのことを、つまり将来に関わる話なので、教育委員会さんというのでしょうか、教育課さんというのでしょうか、

教育指導課というのでしょうか、そことの連携というのがやっぱり環境問題に関しては必要ではないかなと思っています。もちろん、文科省の関係でそれぞれに環境の科目というのが小中学校とかであるかも分かりませんが、それプラス、宇治市として独自に、こどもさん方に将来を見据えた環境教育、具体的には緑のカーテンとか個別に活動されているとは思うのですけど、授業の中でそういうものをプラスアルファは大変かと思うのですけど入れていただけると、今ここでこの環境問題を審議してる環境企画課ですけども、別の教育指導課があるわけですよね。どうしても、私どもの大学もそうなのですが、組織が大きくなると縦割りになってしまって、なかなか連携が取りにくいという気がしております。そういう意味では、特に将来あるこどもさんたちに、ごみの分別も含めて、教育の部分で何か新しいことを、今回計画を変える段階で考えていただければありがたいなと意見ですが、よろしくお願いします。

- (会 長)ありがとうございました。確かに大人にいろんな啓発をするという部分も必要なのですけど、こどもが勉強してもらった事柄を家庭に持込んで、こどものほうから親のほうを刺激するというのはかなり効果的な方法だと思いますね。ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。
- (事務局)ただいま委員から貴重なご意見をいただきました。環境企画課も学校教育課、教育指導課と連携いたしまして、環境教育を実施しているところなのですけども、年度当初に募集をかけましても学校のほうもカリキュラムが混んでいるのか、応募が少ない状況でございまして、今年もやっと2校応募いただきまして、学校のほうへの環境教育をパートナーシップ会議さんと連携して実施をしているところです。もっと抜本的に、たくさんの学校に実施できるような方法を、また教育部局のほうと、おっしゃいましたように縦割りで連携取れない部分があるのですけれども、環境管理推進本部委員会というものもございますので、そういったところでも話ができるように考えていきたいなと思っております。
- (会 長)ありがとうございました。先ほども、事務局のほうから説明があったときに、温暖化に関してはいろんな意見が、考え方がありますというお話を受けてきましたけども、こういう計画、始まった当初に比べると、CO2が温暖化になっているのではない、逆にといいますか、温暖化は進んでないのだというようないろいろな説もあったりして、それが一般の方もいろいろそういう知識をお持ちということもあって、なかなか足並みをそろえて進んでいる状況にはないように思うのですけど。ただ、もったいないとか、今回の地震の影響で、非常にこの夏我慢しましたよね、日本全国が。そういうことをきっかけに、こういう節約をするといろいろなメリットがあるということで、省エネっていうのは決して悪いことではないと

思いますので、直接温暖化に結びつけるという切口ともう一つ、大事にしていくというのが大事なのだというような教育的な側面からのアプローチができるのではないかなと思います。ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

- (委員)変な質問ですけど、割と結論を求めてしまう悪い癖があるのですけど、この概要版の2ページ、明らかに無理ですよね。宇治市ではこれでしょ。よその地域も皆、無理、無理、無理で、これはどうなるのでしょうか。どうすることもできないでしょう。誰が責任とるわけでもなし、ペナルティがなければ、ただ目標で、最終的に駄目で、もちろん努力することは大切なことで、やっていることはみな事実ですけど、最終的に駄目でしたで終わりですか。
- (事務局)確かに10%でも難しいところ、今後、25%、80%というのは一体どうなるのだろうと私も思っているのですけれども、10%につきましては、京都府域なり、京都市域なりでは、今はっきりした数字がないのですけど、目標達成をされている部分もございます。この排出量の算定にもいろいろございまして、産業部門でありますとか、商品の出荷額でありますとか、そういったものを基に CO2 換算いたしますので、変な話、経済が停滞気味になると、温室効果ガスが少なくなったり、そういうからくりというのではないですけど、そういう部分がございまして、国の方でも10%削減というのは、いまのところ、そういった経済状況をみながら達成できるのではないかというような国の考え方もございます。ただ、25%、80%というと、抜本的などういった方向性を今後国が出してこられるのかなというのは、私も注目しているところでございます。
- (会 長)数字のといいますか、計算上のからくりがあるにしてもやっぱり難しい数字です よね。やはり当初は原子力事故というのがなければ、CO2を原子力のほうへという ような考えも当初はどこかではあったのではないかなという気はするのですけど も、今そういうところもかなり難しくなっていますので、自然エネルギーの技術 開発といいますか、そういう技術的な面で今後何十年かの間にかなり変わってい くというようなことがなければ、かなり難しいなという気はします。
- (委員)総排出量目標ですか、中期で25%、長期では80%ということですけども、この前もCOP3を継続するということが合意されたという流れですので、今後のことについて、宇治市がどこまでこういう数字を乗せていくのがいいのかという、どうなのですかね。疑問に思うのですけども。

(事務局)私自身も、市町村、一自治体の取組だけで25%なり、80%なりという目標を

あげていくのは、正直無理なので、どうなのかなということは思っておりました。ただ、産業部門なんかは、国なり府なりの法の規制、条例の規制というところで、そういった部分も加味しながら、自治体の取組はやっていかなければいけないというところがございます。それから、国のほうも先ほども申し上げましたように、市町村の温暖化に関する区域施策、地域施策を策定する場合にマニュアルがございます。その中には、あくまでも、そういった国の計画、都道府県レベルのこういった地方自治体の計画と整合性をもたせるようにいうことを書いてございますので、宇治市だけは10%のまま今後も継続しますよということは難しいのかなと考えております。

- (委員)この数字だけをみますと、例えば、極端にいったら一般家庭でも25%削減しなさい、将来は80%削減しなさいよということをいわれているような印象をこの数字からだけでは受取りますので。そのへんをうまく、市全体でどう決めるのかまず調整してもらわないと、もう80%使っては駄目ですよなんていわれたら、まず生活ができないのではないかというような、印象を受けますので。
- (会長)ありがとうございました。あと、何かございますでしょうか。ないようですので、報告事項は以上で終わらせていただきます。
- 7 その他連絡事項等について
- (事務局)委員の皆様、長時間ありがとうございました。それでは今後の環境保全審議会の 開催予定について説明します。
 - 事務局より平成23年度及び平成24年度の環境保全審議会の開催予定について説明を行った。
- (事務局)今後の審議会の開催日程でございますけれども、会長様、副会長様とご相談させていただきまして、開催日の概ね1カ月前頃にはご案内させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。また最後に、本日お配りした宇治市環境保全審議会委員名簿については、ホームページ等で公表させていただくことになりますので、併せてよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
- (会 長)長時間にわたりまして、円滑な会議にご協力いただきましてありがとうございま した。また、ご意見もたくさんちょうだいいたしました。今日の会議の内容は、 事務局のほうで議事録を作成していただいて、宿題もたくさん出ましたけれども よろしくお願いしたいと思います。以上をもちまして、本日の会議日程、全て終

		了いたしました。	長時間どうもありがとうございました。
8	閉会		
	,,,,,		